

別紙 1

仕 様 書

1 業務名

奥山工場ごみ質ほか測定分析業務

2 業務概要

180t 炉焼却施設及び 170t 炉焼却施設のごみ質等の測定分析を行う。

3 業務実施場所

下関市大字井田字桑木 10378 番地

4 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

5 業務内容

(1) ごみ質分析 (ア～オ 4回 ア・イ・エ 8回 カ 1回)

ア 種類組成

(a) 紙類

(b) 布類

(c) ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類

(d) 木・竹・ワラ類

(e) 厨芥類

(f) 不燃物類

(g) その他

イ ごみの 3 成分 (灰、水分、可燃分)

ウ 低位発熱量 (計算及び実測値)

エ 単位容積重量

オ 元素分析 (C、H、N)

カ ごみ質中の総水銀濃度測定

(2) 焼却灰の熱灼減量測定 (180t 炉 7 回、170t 炉 11 回)

ア 測定項目

- (a) 水分
- (b) 大型不燃物の割合
- (c) 熱灼減量 (乾ベース)

(3) ばい煙測定 (180t 炉 5 回、170t 炉 6 回)

ア 測定項目

- (a) ばいじん
- (b) 硫黄酸化物
- (c) 窒素酸化物
- (d) 塩化水素
- (e) 総水銀濃度
- (f) その他 (ガス温度、ガス流速、ガス組成、水分量、排ガス量等)

(4) 焼却灰等重金属溶出試験 (各炉 2 回)

ア 測定対象

- ① 焼却灰
- ② 飛灰

イ 測定項目

- (a) アルキル水銀化合物
- (b) 水銀及びその化合物
- (c) カドミウム及びその化合物
- (d) 鉛及びその化合物
- (e) 六価クロム及びその化合物
- (f) ひ素及びその化合物
- (g) セレン及びその化合物

6 測定分析方法

ごみ質分析、焼却灰の熱灼減量測定、ばい煙測定は「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について」（昭和52年11月4日環整第95号）に定められた方法、ごみ質中の総水銀濃度測定は「底質調査方法について」（平成24年8月8日環水大水発120725002号）に準じた方法、排ガス中総水銀濃度測定は「排出ガス中の水銀測定方法」（平成28年9月26日環境省告示第94号）に定められた方法、焼却灰等重金属溶出試験は「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」（昭和48年2月17日総理府令第5号）に定められた方法により行う。

7 測定日

測定日は、別紙2「測定分析予定表」に基づき、市と受託者協議の上、決めること。

8 提出物

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) ごみ質分析報告書 | 実施月ごと2部 |
| (2) 焼却灰の熱灼減量測定分析報告書 | 実施月ごと2部 |
| (3) ばい煙測定濃度計量証明書 | 実施月ごと2部 |
| (4) 焼却灰等重金属分析報告書 | 実施月ごと2部 |
| (5) 上記報告書の総括表 | 実施月ごと2部 |
- (前月までに実施した各測定分析結果の一覧表)

9 焼却炉整備計画予定等

180t 炉

- | | |
|--------------------|--------|
| 令和8年5月30日～令和8年8月5日 | 定期整備1期 |
| 令和8年9月8日～令和8年9月28日 | 調整停止 |
| 令和9年1月2日～令和9年3月31日 | 定期整備2期 |

170t 炉

- | | |
|--------------------|------|
| 令和8年5月5日～令和8年5月19日 | 事前点検 |
|--------------------|------|

10 注意事項

- (1) 実施に当たっては、各関係法令を遵守し、安全に十分留意すること。
- (2) 実施に当たっては、仕様書に従い、疑義及び問題が生じたときは、市と受託者協議の上、誠意をもって解決すること。
- (3) 業務の終了後、受託者は市へ完了報告書（写真を含む。）を2部提出すること。
- (4) 業務により発生した廃材は、受託者の責任において適切に処分すること。
- (5) 受託者は、測定分析結果が分かり次第、直ちに速報（電子メール等）を提出すること。報告書には法令規制値を明記すること。
- (6) 運転計画の変更等により測定分析予定が変更となった場合でも柔軟に対応すること。
- (7) 仕様書等に定める市への完了報告書等には、記載したものを容易に消去することのできる筆記用具（鉛筆、消せるボールペン等）を使用しないこと。